

新技術導入促進型(技術公募)「道路土工構造物点検及び防災点検の効率化技術」実証実験に寄せられているご質問の回答

No	質問内容	回答内容
1	様式3についてですが、応募者の記名と押印はいたしますが、共同研究者についても必要でしょうか。	実証実験に関する提出資料のお知らせは、技術公募時の応募者様に対して配布しているため、様式3の記名及び押印は、応募者様のみで構いません。なお、共同研究者様の了承など、関係者間の情報共有、調整は応募者様の方で行って下さい。
2	頂いた「実証実験計画(共通編)」p7、4.評価項目・評価方法、第3段落にて、『また「計測性能」と「運動性能」が該当しない「データ収集・通信」技術は、実証実験を要しないものとする。』とあります。弊社提案は、「データ収集・通信」技術に分類されていることから、地すべりの観測を行っていたとしても観測結果との整合は行わず、最低限、通信システムの成立性を証明すれば良い、との理解でよろしかったでしょうか。	「データ収集・通信」に分類された技術は、実証実験計画(共通編)に記載のとおり、実証実験は要しません。 但し、「地すべりの観測を行っていたとしても観測結果との整合は行わず」の部分は、整合を行わないということではなく、過年度に御社から提出された資料内容をもとに確認・整理を実施させていただきます。なお、過年度に御社から提出された資料内容に不明な点等があった場合には、事務局より問い合わせをさせていただきます場合があります。
3	No.1 試験フィールドの現場は、実際に地すべりが進行している状況ですか。	観測をしています。
4	No.1 試験フィールドの現場では、土石流の危険性はありますか。	対象範囲で土石流に関して監視しているものはありません。
5	No.1 試験フィールドの現場では、地すべりがあるものとして、変位を観測していますか。	観測をしています。
6	No.1 試験フィールドの現場では、変位を観測しているものとして、観測工種は何を行っていますか(地中伸縮計・歪計など)。	観測工種は、孔内傾斜計、水圧式自記水位計、亀裂変位計、集水井排水量、集水ボーリング排水量です。
7	No.1 試験フィールドの現場で、観測機器を設置している場所はどこですか。具体的な図面などがあればありがたいです。	観測機器の設置場所の平面図を示します(クリック)。
8	No.1 試験フィールドの現場の観測スパンはどれほどでしょうか(1回/日、1時間/日など)。	観測スパンは、4回/年の定期観測、水位のみ自記記録です。
9	実証実験フィールド付近のCL(クリティカルライン)のデータ入手について	実証実験計画(共通編)の「8(1)実証実験(計測)前に行うこと」には、「○法令等に基づいて事前に許認可が必要な事項(横断的な事項以外は応募者で対応)」と記載されており、実証実験の実施に際し、参加技術全般に係らない

		事項、すなわち特定の技術のみに係る事項については、応募者様自身で対応頂くものと判断しています。従いまして、ご質問の事項は、御社技術のみに係るものであり、御社で対応して頂く事項と考えています。
10	応募技術がコンクリート吹付け法面点検の効率化をイメージしたもので、今回、ご提示いただいた植栽が繁茂状態の法面には適さないので辞退したいのですが、その場合、もう実証実験のチャンスは失われてしまうのでしょうか。	別の実証実験の機会については今後検討していく予定です。
11	『「データ収集・通信」技術は、実証実験を要しない』の解釈についての確認です。「実証実験を要しない」の解釈として、 ①実証実験計画(共通編)p7,図 4.1 に示される通り、真値に対する計測の誤差の確認が不要で、現地の通信確認試験は行う ②現地の通信確認試験も不要 のどちらと考えればよろしいでしょうか。	御社から頂いたメールでは、御社の応募技術に使用するセンサについて「接続するセンサは柔軟に対応できるものとしています」と書かれています。対象とするセンサが任意ということであれば、「実証実験を要しない」の解釈は、②とお考え下さい。 なお、本件では、「データ収集・通信」を「点検対象構造物に設置したセンサ等により計測したデータを収集し、通信技術によりデータ転送する技術」と定義しており、「データ収集・通信」技術に分類された技術において、本件で確認する内容は「計測したデータを収集して通信技術により転送する」部分のみとなります。 従いまして、御社の応募技術(計測機器)で計測した結果についての確認・評価等について、本実証実験現場では不要と判断しています。
12	実証実験を安全かつ円滑に進めるため、事前に現地確認を実施し、飛行空間の状況や操縦位置等の配置など、道路上での目視や写真撮影により必要な情報を把握したいので、事前確認の承諾に係る手続きについて御教示ください。	<del>必要性は理解しましたが、実証実験の公平性の観点から今後検討していきま</del> <del>ず。</del> 事前の現地確認を希望する方は、現地確認前に事務局に「事前現地確認」申請書を提出下さい。申請書の入手は事務局にメールで問い合わせ下さい。
13	実証実験(計測)は、実証実験計画(共通編)にある期間で実施しますが、最終成果の提出は6月末になる見込みです。この場合、申請はどうすればよいのでしょうか。	ご質問の件は、「実証実験(計測)は計画通り行えるが、最終成果の提出が遅れる」ということであると思います。 様式1のp2に、代替え案を記載する欄がありますので、こちらに最終成果の提出が実証実験計画(共通編)の記載期間より遅くなることを理由とともに記載頂ければと思います。

		<p>なお、実証実験計画(共通編)にもありますように、今回の実証実験では、参加表明後の参加辞退も可能です。詳細は実証実験計画(共通編)をご覧ください。</p> <p>今回の実証実験への参加の可否は、応募者様自身でご判断頂くことなので、事務局がお答えすることはできません。</p>
14	既存 LP の精度などによっては、追加調査の可能性もありますが、可能でしょうか。	実証実験の公平性の観点から追加調査は基本的に認めていません。
15	計測対象構造物の「擁壁、のり枠」に係る平面図、標準断面図、横断図、展開図等を提供頂けるでしょうか。	<p>本技術公募では、土工構造物点検及び防災点検の効率化に資する技術を公募しています。従いまして、実際の点検業務で提供される範囲の資料(道路台帳等)の提供を考えております。</p> <p>実証フィールドNo1の図面及び支障物件はこちらです(クリック)。</p>
16	法面とグラウンドアンカー施工位置の図面や、グラウンドアンカーの仕様(SEEタイプ、VSLタイプ等)がわかる資料を提供頂けるでしょうか。	<p>グラウンドアンカーの仕様は SEEタイプです。</p> <p>グラウンドアンカーの写真はこちらです(クリック)。</p> <p>吹付法面の写真ははこちらです(クリック)。</p>
17	ボックスカルバートの図面、測定環境(検査のための歩道の有無等)に関する情報を教えて頂けないでしょうか。	本技術公募では、土工構造物点検及び防災点検の効率化に資する技術を公募しています。従いまして、実際の点検業務で提供される範囲の資料(道路台帳等)の提供を考えております。
18	事前に実験フィールドの防災カルテや図面等は入手可能でしょうか。	質問15の回答と同じ。
19	計測対象アンカーの施工年度、アンカー規格、テンドン自由長部の長さ、余長部の長さをご教授下さい。	グラウンドアンカーの図面はこちらです(クリック)。
20	施工図面を閲覧することは可能でしょうか。	質問15の回答と同じ。
21	告知頂いた実証実験計画(共通編)の P11、および様式2の②に「点検段階を個別に記載する」という文言がございます。この「点検段階」というのは、何を指すのでしょうか	<p>「点検段階」とは、技術公募時に提出して頂いた様式3の別表1となります。また様式3では、応募者様が応募技術で点検可能と考えている項目を別表3と別表4. 1～4. 4に点検対象毎に提出して頂いています。別表3と別表4. 1～4. 4にある点検対象項目のうち、今回、実証実験を行う点検項目に関し、対象としている点検段階を記載頂ければと考えます。</p>

22	既存 LP データの貸与は可能とありますが、LP データの精度と計画書提出後、いつくらいにご提供頂けるか、お教えて頂けないでしょうか。	提出された実証実験計画(様式2)で、既存 LP データの貸与を希望された方は、LP データの貸与申請書を事務局に提出下さい。貸与申請書の入手は事務局にメールで問い合わせ下さい。 なお、貸与するLPデータは「公共測量作業規程の準則」規定値を満たす精度であり、計測密度は「1m×1mに4点以上」の精度を確保しています。
23	No1 試験フィールドの計測対象のグラウンドアンカーについて位置(アンカー番号)をご教授下さい。	現段階で位置についての指定はございません。
24	既存 LP データの内容確認後、今回の実証実験の辞退は可能でしょうか？	既存 LP データの貸与し内容(点密度など)を確認後、貸与データの精度では応募技術の検証が難しいと応募者様が判断された場合、今回の実証実験を辞退することも可能です。辞退の際は、実証実験計画(共通編)の様式1を、再度、事務局に提出して下さい。
25	実証実験を途中で辞退した場合、次回の実証実験の機会はありますか？	Q10 の回答のとおり、別の実証実験の機会は今後検討していく予定です。
26	「非破壊試験」技術、「計測・モニタリング」技術について、機材の搬入の可否や計測機器の設置箇所の検討等のため、事前の現地確認は可能でしょうか？	「非破壊検査」及び「計測・モニタリング」に分類された技術におきましては、法面等に立ち入っての事前確認は可能です。事前確認を希望する方は、現地確認前に事務局に「事前現地確認」申請書を提出下さい。申請書の入手は事務局にメールで問い合わせ下さい。 なお、複数の技術で実証実験への参加を申請している応募者様で「画像計測」に分類された技術の参加も申請されている応募者様は、「非破壊検査」及び「計測・モニタリング」技術を対象とした事前確認の結果を、「画像計測」に用いないよう厳守願います。
27	No2 試験フィールドのカルバートの諸元を教えてください。	ボックスカルバートの諸元は、幅員 7m、高さ(内空)4. 5m、延長47. 5mとなります。